

譲渡活動へのご協力と SNS 等での紹介により譲渡数は過去最多を更新

犬猫殺処分ゼロを5年連続で達成しました

奈良市では「犬猫の殺処分ゼロ」を目標に掲げ、保護犬・保護猫の引取数減少や新たな飼い主への譲渡機会の拡大に向けた様々な取組を推進してまいりました。

令和5年度、自然死・安楽死を除いて、「殺処分ゼロ」を達成。令和元年度から5年連続での達成となりました。

これは行政のみだけでなく、市民や民間事業者、動物愛護団体等の方々の協力を継続して得ながら保護犬・保護猫の譲渡活動などに取り組んできた結果であり、今後も殺処分ゼロを継続して達成できるよう、取り組んでまいります。



- 本市の自然死・安楽死（※1）を除く殺処分数（※2）は、令和元年度に初めて「殺処分ゼロ」を達成。以降、令和5年度まで5年連続「殺処分ゼロ」を継続。
- 継続的な譲渡活動と SNS や報道での紹介により譲渡件数は177件(過去最多)。
- 「飼い主のいない猫不妊去勢手術補助事業」を制度改正。6月から協力病院における手術代の申請者の自己負担金をゼロに。予算も600頭に増額。
- ふるさと納税の使い道「犬猫殺処分 ZERO プロジェクト」で頂いた寄付金は、令和5年度1,609件26,114,000円で過去最多。令和2年度～5年度までの総額は7,400万円に。
- 令和6年度の新規事業として、「譲渡サポート店制度」を開始。第一種動物取扱業のうち、犬又は猫の飼養施設を有し、本市の譲渡事業に協力する適正な業者を「譲渡サポート店」として認定し、保健所で収容している犬猫を預かり展示し、譲渡機会の増加及び収容施設の確保を図る。
- 環境省施設整備費補助金を活用し、地下犬舎の改修工事を実施。

※1 自然死・安楽死…負傷し治る見込みがない等、やむを得ず安楽死等を行うこと。

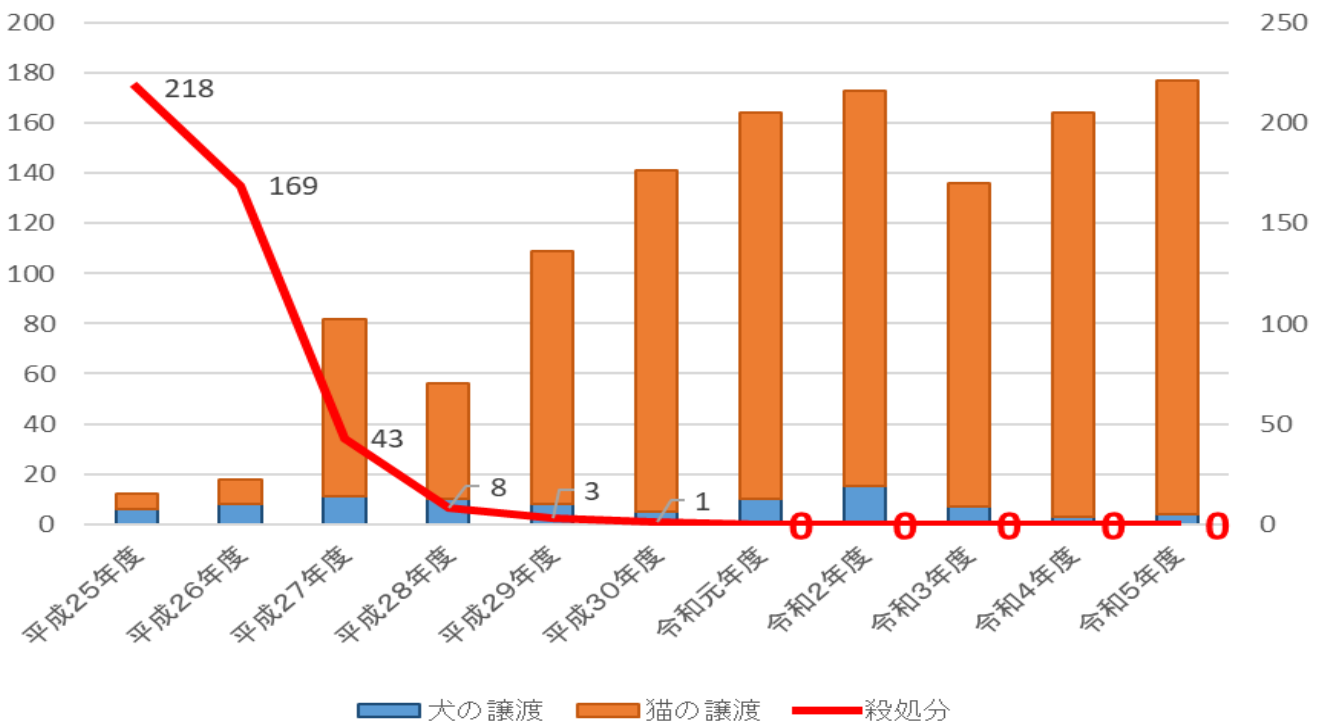
※2 殺処分…攻撃性や病気等があり、譲渡が難しいと判断し、処分すること。

1 犬・猫の収容と処分の推移

本市における、犬・猫の収容数と処分数の推移を下記に示しました。

合計(犬、猫)	収 容				処 分				
	捕獲	引取	負傷救護	小計	返還	譲渡	自然死・安楽死	殺処分	小計
平成20年度	87	688	51	826	59	4	102	663	828
平成21年度	56	564	75	695	43	4	168	459	674
平成22年度	61	453	32	546	58	3	105	380	546
平成23年度	58	410	61	529	50	5	67	400	522
平成24年度	49	325	79	453	57	4	112	280	453
平成25年度	76	322	77	475	67	12	149	218	446
平成26年度	31	288	42	361	92	18	114	169	393
平成27年度	49	294	24	367	46	82	196	43	367
平成28年度	14	160	19	193	21	56	116	8	201
平成29年度	12	159	25	196	17	109	54	3	183
平成30年度	14	173	40	227	27	141	54	1	223
令和元年度	11	158	48	217	20	164	36	0	220
令和2年度	7	158	29	194	10	173	12	0	195
令和3年度	6	138	36	180	22	136	20	0	178
令和4年度	0	196	16	212	18	164	16	0	198
令和5年度	1	194	31	226	8	177	28	0	213

過去最多 5年連続ゼロ



【殺処分ゼロに至るまでの本市の取組】

平成 27 年 3 月 譲渡ボランティア制度開始

平成 29 年 5 月 譲渡動物不妊去勢手術補助金制度開始

平成 30 年 4 月 犬猫パートナーシップ店制度開始

7 月 預かりボランティア制度開始

8 月 飼い主のいない猫への不妊去勢手術補助金制度開始

譲渡ボランティア協力者謝礼制度開始

令和 2 年 4 月 預かりボランティア協力者謝礼制度開始

預かりボランティア医療費補助金制度開始

令和 3 年 4 月 TNR 活動支援ボランティア協力者謝礼制度開始

負傷動物医療事業開始

譲渡ボランティア医療費補助金制度開始

2 殺処分ゼロを達成するための奈良市の取組み

奈良市では殺処分ゼロを達成するために、3本の柱を掲げています。

(1) 保健所での引取数の減少 (2) 飼養の充実 (3) 譲渡の推進

(1) 保健所での引取数の減少

① 飼い主のいない猫への不妊去勢手術補助金（平成30年8月開始）

○これ以上不幸な猫を増やさないという目的のTNR活動を推進するため、飼い主のいない猫への不妊去勢手術費について、上限12,000円まで補助金を交付する。

令和5年度実績…179頭 補助金額 1,849,300円



② TNR活動支援ボランティア制度（令和3年4月開始）

○TNR活動を希望するが、高齢のため捕獲した猫を病院に連れていけない、猫を捕獲するスキルがない等、活動の実施が困難な方に対して、「TNRサポーター」が支援を行う（捕獲や病院への搬送等のサポート）。そのサポーターに対する補助制度。

令和5年度実績 41件 205,000円 3年連続40件以上を達成

【令和6年度の取組予定】

① 飼い主のいない猫の不妊去勢手術事業 **制度改正、増額**

○申請者に手術券を発行、県獣医師会所属の指定動物病院（市内13病院）で、手術費用が一律となり、市が全額助成。（6月から。5月までは現制度を継続）

令和6年度予算額 **新設** 12,250,000円（委託料オス200頭、メス400頭等）
継続 600,000円（補助金12,000円50頭 4~5月のみ）

② TNR活動支援ボランティア制度（協力者謝礼） **増額**

令和6年度予算額 800,000円（5000円→8,000円/件 100件）

(2) 飼養の充実

① 預かりボランティア制度 (平成 30 年 7 月開始)

○登録した預かりボランティアが保護された生後 2 か月未満の幼齢猫や、人馴れしていない犬猫を預かり、ミルク給餌や排泄、人馴れなどの世話をを行う。

○預かりボランティア登録者数 39 人

○預かりボランティア協力者謝礼 (令和 2 年 4 月開始)

犬は、1 頭につき 1 日 200 円 (最大 90 日)

猫は、1 頭につき生後 30 日以内は 1 日 600 円、生後 30 日を経過した日からは 1 日 300 円 (最大 90 日)

令和 5 年度実績 130 頭 1,179,300 円

○預かりボランティア医療費助成金 (令和 2 年 4 月開始)

ボランティアに預託期間中の医療費について、上限 35,000 円まで補助金を交付する。 令和 5 年度実績 52 頭 581,710 円

② 負傷動物医療事業 (令和 3 年 4 月開始)

○保健所に収容される重度の疾病や負傷を負った犬猫が、高度でより良い治療が受けられるように、動物病院での治療費用を予算化。

※保健所では簡易的な治療しかできないため、市内の登録動物病院に高度な治療をお願いしている。

令和 5 年度実績 34 頭 1,472,781 円

【令和 6 年度の取組予定】

① 地下犬舎改修工事 **新設**

令和 6 年度予算額 41,000,000 円 (環境省補助金 900 万円を活用)

② 預かりボランティア制度 **制度改正、増額**

従来のミルク・人馴れのための他、収容施設確保・介護・治療のための預かり型を新設 ※動物の体重別に必要経費を設定

○預かりボランティア協力者謝礼

令和 6 年度予算額 継続 1,050,000 円 (600 円×700 日、300 円×2,100 日)

新設 840,000 円 (2000 円 12 ヶ月×35 頭 猫・小型犬)

新設 96,000 円 (4000 円 12 ヶ月×2 頭 中型犬)

新設 60,000 円 (5000 円 12 ヶ月×1 頭 大型犬)

○預かりボランティア医療費助成金

令和 6 年度予算額 継続 990,000 円 (8,000 円 80 頭、35,000 円 10 頭)

新設 4,560,000 円 (120,000 円 38 頭)

③ 負傷動物医療事業 **継続**

令和 6 年度予算額 2,900,000 円

(3) 譲渡の推進

① 譲渡ボランティア制度（平成 27 年 3 月開始）

○登録したボランティアに保護犬・保護猫の譲渡を委託し、譲渡までの適切な飼養管理を行う。

○譲渡ボランティア登録者数 13 団体及び 6 人

○譲渡ボランティア協力者謝礼（平成 30 年 8 月開始）

1 頭につき 1 日 200 円（最大 30 日）の協力者謝礼を支給。

令和 5 年度実績 10 頭 支給額 60,000 円

○譲渡ボランティア医療費補助金（令和 3 年 4 月開始）

譲渡ボランティアへ譲渡した犬猫の病院受診費用（健康診断を除く）を支援し、譲渡ボランティアの負担軽減を図る。

令和 5 年度実績 3 頭 支給額 30,000 円

② 犬猫パートナーシップ店制度（平成 30 年 4 月開始）

○認定店は、終生飼育をすることなどを購入者に誓約してもらい、マイクロチップを装着して犬や猫を販売し、本市の犬猫譲渡制度の取組みについて広報する。

○認定店舗数は 4 店

○登録店舗で譲渡会を 2 回実施 計 156 組 353 名来場

③ 譲渡動物不妊去勢手術補助金（平成 29 年 5 月開始）

○保健所から譲渡した犬猫の不妊去勢手術に対し、上限 5,000 円まで補助金を交付。

令和 5 年度実績 98 頭 支給額 490,000 円

④ 収容動物トリミングおよびトレーニング制度（令和 5 年 4 月開始）

○保健所が収容した動物のうち、長毛種など定期的なトリミングが必要な個体や気質や行動に問題のある個体に対する専門家によるトレーニングを行う。

令和 5 年度実績 トリミング 延べ 3 頭 16,830 円

トレーニング 2 頭 22,000 円

【令和 6 年度の取組予定】

① 譲渡サポート店制度 **新設**

第一種動物取扱業のうち、犬又は猫の飼養施設を有し、本市の譲渡事業に協力する適正な業者を「譲渡サポート店」として認定し、保健所で収容している犬猫を預かり展示し、譲渡機会の増加及び収容施設の確保を図る。

○譲渡サポート店謝礼（預かり型・団体譲渡型 成功報酬・報償費）

令和 6 年度予算額 440,000 円

○譲渡サポート店医療費

令和 6 年度予算額 600,000 円

② 譲渡ボランティア制度

○譲渡ボランティア協力者謝礼 **増額**

令和6年度予算額 600,000円 (200円×30日→60日 50頭)

○譲渡ボランティア医療費補助金 **増額**

令和6年度予算額 450,000円 (10,000円→30,000円/頭 15頭)

③ 犬猫パートナーシップ店制度 **継続**

④ 譲渡動物不妊去勢手術事業 **継続**

令和6年度予算額 350,000円 (5,000円/頭 70頭)

⑤ 収容動物トリミングおよびトレーニング制度 **継続**

○収容動物トリミング事業手数料

令和6年度予算額 210,000円

(15,000円×2頭、10,000円×3頭×6回)

○収容動物トレーニング事業手数料

令和6年度予算額 351,000円

(6,500円×9回×6頭)

【ふるさと納税寄附金の活用について】

犬猫の殺処分ゼロを継続していくため、令和2年6月にふるさと納税の寄附メニューとして「犬猫殺処分ZEROプロジェクト」を追加。前年度に引き続き、令和5年度もいただいた寄附金を活用し、協力していただいたボランティアの負担軽減、飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の助成及び負傷した犬猫の医療の充実を図りました。

令和2年度寄附金実績 556件 11,133,900円

令和3年度寄附金実績 949件 17,111,733円

令和4年度寄附金実績 1,129件 19,648,777円

令和5年度寄附金実績 1,609件 26,114,000円 (過去最多)

奈良市ふるさと納税
寄附金の
使いみち **10**

動物愛護事業
【犬猫殺処分ZEROプロジェクト】

犬猫の殺処分ZERO継続を目指し、保健所に保護された犬猫を養生飼養して頂く方への譲渡を推進するとともに、飼い主がいない猫の繁殖によって周辺環境の悪化や、不幸な命を産みだすことを防ぐため、不妊去勢手術を行い一代限りの命として見守っていくTNR(Trap、Neuter、Return)活動を支援します。

皆様のご寄附は、犬猫の殺処分ZEROを達成・継続するために活用させていただきます。

みなさまからの寄附金は、ご希望をもとに上記事業へ活用させていただきます。
奈良市への温かい応援をお願いします。

奈良市 ふるさと納税